

心理学・教育学委員会・基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：行動生物学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に印を付ける。)	統合生物学委員会 心理学・教育学委員会 基礎生物学委員会
2	委員の構成	18名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	行動生物学とその関連分野に関して、今後発展すべき分野、発展の障害、などを特定し、必要な科学行政の施策について審議しするとともに、分野の成果を社会に発信する。
4	審議事項	1．国民の科学リテラシー向上と行動生物学 2．学際的交流と行動生物学 3．行動生物学における新技術開発に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	事実上24期からの継続